

## 第10回瀬田川地域安全協議会 議事概要

日時：令和7年6月19日（木）10:00～12:00

場所：大津市役所 新館7階大会議室

本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨などを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、水災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換等を行い社会全体で洪水・土砂災害に備える「水防災意識社会」を再構築するため、大津・信楽圏域における洪水氾濫や土砂等による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とし、水防法および滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づき設置された協議会です。

### 【出席者】

佐藤 大津市長、	出嶋 甲賀市危機・安全管理統括監、
辻 滋賀県流域政策局長、	竹下 滋賀県大津土木事務所長
谷口 滋賀県甲賀土木事務所長、	榎野 彦根地方気象台長、
宮川 大戸川ダム工事事務所長、	柴山 琵琶湖河川事務所長

### 【主な議事】

- 1) 前回の協議会の振り返りについて
  - ・ 前回の協議会での意見に対する回答（県の水防訓練と市町の防災訓練の共同実施、令和8年度野洲川総合水防演習の国・県・市による連携実施）について説明があり、了承された。
- 2) 構成機関による主な取組内容について
  - ・ 令和6年度に行われた取組の主な実施内容について、構成機関から報告があり、進捗確認及び意見交換（次期計画への要望、関係機関連携への発案）を行った。
- 3) 重点取組について
  - ・ 過年度より取り組んでいる重点取組（①L2を想定したリスクの周知継続、②防災教育の充実、③安全な避難場所の確保、④マイ・タイムライン作成の推進、⑤自主防災組織の育成・連携、⑥メディア連携の推進・情報ツールの改善広報）について説明があり、今後も取組を進めていくことでも了承された。
- 4) 瀬田川地域安全協議会の経緯・今後の予定について
  - ・ 現在の取組方針が令和8年度を目標としていることを踏まえ、次期5ヶ年の取組方針設定のための今後の予定について説明があり、了承された。
- 5) その他情報提供
  - ・ 琵琶湖河川事務所、滋賀県、気象台からの情報提供として、令和7年度ホットライン、令和6年度大雨時の米原市対応状況（伊吹地区における土砂災害）、豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果（抜粋）、中小河川の「洪水浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」の公表、滋賀県防災アプリについて、各機関から説明があった。
  - ・ 洪水浸水想定区域図と地先の安全度マップのメリットの説明で、①地先の安全度マッ

プは、内水氾濫も考慮しており、水防法規定の洪水浸水想定区域図での空白域を網羅できること、②1/10, 1/100, 1/200年確率など多段階のリスクを明示できることが説明された。

## 【主な発言】

### 議事（2）前回の協議会の振り返りについて

#### ●水防団のスキルアップや企業内組織の創設について

##### <甲賀市>

- ・ 各単独市町では難しい面があるので、引き続き国や県と連携して取組を進めたい。

### 議事（3）構成機関による主な取組内容について

### 議事（4）重点取組について

### 議事（5）瀬田川地域安全協議会の経緯・今後の予定について

#### ●次期5ヶ年に向けた作業について

##### <琵琶湖河川事務所>

- ・ 次期5ヶ年は令和9年度からスタートとなるため、次期計画に向けたご意見などを頂いて検討を進めていく。

### 議題（6）その他情報提供について

#### ●中小河川の「洪水浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」の公表について

##### <大津市>

- ・ 洪水浸水想定区域図と地先の安全度マップを併用するメリットを教えてほしい。また、アンケート結果から地先の安全度マップの認知度が低い状況である。

##### <事務局（滋賀県）>

- ・ 洪水浸水想定区域図と地先の安全度マップを併用するメリットは、滋賀県は管理河川の数が多いため、内水も含めて1/10, 1/100, 1/200年確率などの多段階リスクとして公表している地先の安全度マップの計算モデルを利用して作成することで、リスクが空白になっていた部分も含めて滋賀県全体のリスク評価ができる。

##### <滋賀県>

- ・ 地先の安全度マップへの認知度が低い状況については、関心を高めるため、さらに周知するような取組を考えていきたい。

以 上